

## 平成27年教育福祉委員会会議録

1. 招集年月日 平成27年4月30日
2. 招集の場所 可児市役所5階第1委員会室
3. 開 会 平成27年4月30日 午前11時00分 委員長宣告
4. 審 査 事 項  
協議事項
  1. 国民健康保険税誤徴収について
  2. (仮称)可児駅前子育て・健康・にぎわい空間施設基本設計案について
5. 出席委員 (7名)

委 員 長	野 呂 和 久	副 委 員 長	天 羽 良 明
委 員	林 則 夫	委 員	可 児 慶 志
委 員	富 田 牧 子	委 員	酒 井 正 司
委 員	出 口 忠 雄		
6. 欠席委員 なし
7. 説明のため出席した者の職氏名

健康福祉部長	西 田 清 美	健康福祉部参事	井 上 さよ子
国保年金課長	高 木 和 博	子育て拠点準備室長	肥 田 光 久
8. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局 書 記	小 池 祐 功	議会事務局 書 記	村 田 陽 子
--------------	---------	--------------	---------

委員長（野呂和久君） それでは、ただいまから教育福祉委員会を開会いたします。

これより議事に入ります。

発言される方は、委員の方も執行部の方も挙手をして、委員長の許可を得てからお願いをいたします。また、マイクのスイッチを入れてからお話してください。

それでは、国民健康保険税誤徴収についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

健康福祉部長（西田清美君） 改めまして、皆さん、どうもこんにちは。

本日は、健康福祉部の2つの案件でお集まりをいただきまして、まことにありがとうございます。

まず1点目の、国民健康保険税の誤徴収についてということで、私のほうから簡単に概略を説明し、課長のほうで後ほど詳細の説明をさせていただきたいと思います。

4月15日に支給をされました公的年金がございまして、こちらのほうから国民健康保険税の特別徴収を年金支給者の方からさせていただいているところとございまして、75歳以上、それから、また特例的な方も見えますけれども、後期高齢者になられる方については特別徴収をしないという決まりになっているところ、事務処理を誤りまして特別徴収されてしまうという件が発覚いたしました。263人の該当者がございまして、発覚以後、直ちに納税者の方々のお宅を回りまして、3日間ではほぼ全員回ることができました。ほぼ全員といいますが、可児市に住所がない方、それから旅行中の方、そういう方が3名ほどお見えになって、それ以外の方には全部接触を図りました。そして、それ以後、翌週の月曜日、議会のほうには文書にて報告をさせていただいたところとございます。

発覚から5日間ほど日にちがあったわけとございますけれども、この事案の対応が、発表のタイミングによっては、還付金詐欺など2次被害に遭うようなことを懸念いたしまして、5日間ほどちょっとおくらせていただきましたので、その辺は御了解をいただきたいと思います。

今後は、適正な事務処理に努めまして、納税者の信頼回復に努めてまいりたいと思います。改めて、この場をおかりいたしましておわびを申し上げます。本当に申しわけございませんでした。

そうしましたら、冒頭に申し上げましたように、詳細につきまして課長のほうから説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

国保年金課長（高木和博君） それでは、説明させていただきます。

誤徴収の発覚と概要につきましては、4月20日、各議員に公表したとおりでございます。新聞報道にもありますように、停止すべき特別徴収の情報でございますが、お手元にあります資料で説明させていただきます。

事例の上段にあります74歳までの方は、4月、6月、8月、10月、12月、2月と、偶数月に年金から天引きをいたします。これを特別徴収と言っておりますけれども、4月、6月、

8月につきましては税が固まりませんので、仮徴収というふうに呼んでおります。それで、6月に税が固まりますので、10月、12月、2月につきましては本徴収というふうに呼んでおります。今回、誤徴収になったのは、この4月分を提出しなくてはいけない情報が正確に伝わらなかったものでございます。

2段目の表を見ていただきますと、これは、75歳になられた方で、12月に誕生日を迎える方の例でございます。4月から11月は国民健康保険税がかかりますので、10万円の税金がかかるいたしますと、6月に本税が確定いたしますので、6月から11月の6回にわたりまして納付書か口座振替で納めていただいております。これが事例でございます。下段につきましては、用語説明でございますので省かせていただきます。

次に、誤徴収発覚後の対応でございますけれども、4月15日に市民の方から通報がありまして、調べた結果、誤徴収であったということでございました。早速、4月16日の木曜日に、該当者宅におわび状と訪問をいたすことの案内状を郵送させていただきました。4月17日から20日の月曜日まで、該当者宅訪問、謝罪と説明を行いまして、4月20日に各議員と、それから報道機関に発表をいたしました。本日でございますけれども、該当者の皆様に還付をいたします。

それと、特別徴収の中止処理は日本年金機構に2カ月前に行う必要があるため、6月分も引き落としが中止できません。ですから、6月につきましても還付の手続をいたします。

今後のチェック体制でございますけれども、課税情報は、市から国民健康保険団体連合会、通称国保連と言っておりますけれども、国保連に渡し、国保連から日本年金機構に渡る仕組みになっております。システムの操作マニュアルでは、操作画面上に抽出処理をした上でダウンロードする旨と記載されております。これらのチェック項目を確認しながら操作することになっております。端末画面では、操作手順ごとに画面上で次の操作の指示が出るようになっております。しかし、その指示どおりに操作がされなかったことにより、今回の件が出てしまったということでございます。

今後は、操作手順のチェックを確実に行うとともに、国保連にお渡しする記録媒体、MOでございますけれども、MOの情報内容を確認するとともに、中止処理の結果リストと突合した上、国保連のほうに渡すという手順にしていきたいと思っております。また、これらの処理を今までは1人でやっておりましたけれども、複数人でチェックするというところで、再発防止につなげたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。委員長（野呂和久君） これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時09分

委員長（野呂和久君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（仮称）可児駅前子育て・健康・にぎわい空間施設基本設計案についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

健康福祉部参事（井上さよ子君） よろしくお願いたします。

それでは2番目の議題について、（仮称）可児駅前子育て・健康・にぎわい空間施設基本設計案についてお願いたします。

今年度から、健康福祉部に子育て健康担当という立場で参事を置いておりますけれども、そちらの担当のほうから御説明させていただきます。よろしくお願いたします。

なお、子育て政策室から、この子育て拠点の施設に関する担当を健康福祉部子育て拠点準備室として、平成27年度におきましては担当させていただきますので、よろしくお願いたします。

それでは、子育て拠点準備室長のほうから御説明申し上げます。

子育て拠点準備室長（肥田光久君） 本日、お手元にA3の横置きカラー図面、それから、A4、縦置きの右肩、教育福祉委員会資料としたもの、それから、中央に模型を準備しております。基本的にはスライドで御説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

現在、市民のワークショップ等も開きながら基本設計を検討しているところですが、まず今に至る経緯を、簡単に御説明をさせていただきたいと思っております。

平成25年度末に、この駅前にこういった機能を配置するのかということを整理しました可児駅前公共用地利活用に係る機能配置方針を策定して、議員の皆様にも御説明、資料を配付させていただいたところでございます。

この配置方針を受けまして、平成26年度、市民のワークショップ、それからアンケートやヒアリング等を踏まえて、この拠点で実現していくことを整理しました（仮称）可児駅前子育て・健康・にぎわい空間の施設企画設計書を策定しております。これについては、ことしの2月にこの委員会のほうでもお話をさせていただいております。

これを受けまして、11月に基本設計をお願いする業者を選定するプロポーザルの実施要項を公表いたしまして、選定作業に着手をしております。昨年12月1日に提案書の締め切りをしまして、7者から応募がございました。12月9日には1次審査を行いまして2者に絞り込みまして、12月18日には2次審査を実施しまして、最終的に、東京の事務所でございますが、香山壽夫建築研究所を受託候補者として選定したものでございます。年が明けて、1月15日には当該業者と基本設計業務の委託契約を締結して、現在まで関係課のヒアリングとか基本設計書との照合等で設計案を詰めてきたものでございます。それで本日に至ったというところでございます。

それでは、具体的な案に入る前に、2月の企画設計書の際にも整理をしてお話をさせてい

ただきましたけれども、この施設のあり方、コンセプトを整理しておりますので、もう一度ここで確認をさせていただきたいと思えます。

まずこの施設のコンセプト、最大のものは、やはり1つ目、コンセプト1、「子育て支援の拠点」ということであります。子育て支援の拠点として、市政の重点方針であります子育て世代の安心づくりの実現に向けまして、指針として掲げました「マイナス10カ月から つなぐ まなぶ かかわる 子育て」を総合的にサポートしていく場として位置づけております。

5つほど星印で実現すべきことをここに掲げておりますけれども、1つは、マイナス10カ月から全ての親子を対象とした切れ目のない支援を行うと。そのために、臨床心理士などの専門家を新たに配置するとともに、児童福祉とか母子保健の連携を図るといようなことを位置づけております。2つ目には、子供・子育てに係る事業を集約しまして、子育て相談などがワンストップでできる総合的な窓口を設けるとしてしております。3つ目は、市全体の子育て支援の取りまとめ役、司令塔として、子育て支援の企画・調整、情報収集を行うということを位置づけております。それから4つ目は、親子の皆さんが子育てに関する学びや仲間づくり、情報交換が気軽にできる場、それから雨の日でも安全に楽しく遊ぶことができる場を提供するとしております。それから5つ目として、子育てを通じた世代間交流を促進して、親の子育ての悩みの解消ですとか高齢者などの生きがいづくり、そういったものにも寄与していくということで、子育て支援の拠点を中核の機能としてここに位置づけておるところでございます。

コンセプトの2つ目、「健康づくりの拠点」でございます。これにつきましては、子供から高齢者まで生涯にわたって健康で暮らし続けることを目指します本市の健康政策であります「1・2・3・4で健康づくり」を推進していく役割を担う場であるというふうに位置づけております。生活習慣ですとか食育、それから高齢者の健康づくり、そういったことの相談とか情報の収集・発信、研修、地域における健康づくりのリーダーの育成、市民のライフステージに合わせた事業の実施、そういったものをここでやっていくというふうに位置づけております。

それからコンセプトの3が「交流・にぎわいの拠点」ということでございます。駅前ということで、交通結節点という利点とあわせて、行政の機関を置くことで新たな人の流れをつくり、それを核として多様な世代が集まり、きずなづくりを促進し、市民の生き生きとしたにぎわいを創出するという役割を担うということで、3つのコンセプトにまとめております。にぎわい・交流の部分では、観光案内ですとか可児市の特産品の販売、それから、親子ですとか駅利用者も気軽に寄れる飲食店の設置、それから市民ボランティア、子育て支援とか健康に携わるボランティアの方々の連携、育成、そういったことも行うということを考えております。さらには駅前ということで、可児川の水辺の景観と象徴的にあわせまして、市の顔としてにぎわいがあり、まちの将来像をイメージすることができるランドマークとしての位置づけもここで与えておるところでございます。

以上の3つが、当該拠点施設に与えられたコンセプトとして整理をしておるところでございます。

済みません、ちょっと薄くて見にくいですね。これは、香山建築研究所がプロポーザルで提出してきましたこの拠点施設の主な考え方を図にしたものなんですけど、こちらが駅前広場になります。それで、こちら側に可児川が流れておりまして、真ん中に都市計画道路の今広東線が走っております。それで、その道路をまたぐ形で駅前側の画地と可児川沿いの画地が2つあるんですけれども、基本的には駅前広場に続く拠点の外の広場、施設内に2つ目の広場、それから川沿いに3つ目の広場を設けるとしておりまして、さらには駅前から可児川をつなぐ一つの動線をここで確保しまして、市民や鉄道が往来することで一層のにぎわいをつくれないかというような提案でございます。

さらに、この駅前の画地、本体施設のほうでは広場を中心に、児童センターですとかカフェレストラン、健康スタジオを周囲に配置することで、広場と連携して多様な使い方が行えることで、交流とか出会い、にぎわい、こういったものが大きくつながっていくのではないかと、そういったことを目指した構成としております。

それから東側の建物は、可児川沿いということで可児川との連携、それから中心市街地からの東側からの景観にも配慮した施設利用というのを配置しております。

では、各階の機能配置の説明に入る前に、全体の施設概要についてちょっと説明をさせていただきます。

これは、A4の縦置き資料1枚目、1番、施設概要としたところに整理をしております。

まず本体建物としております。これは、今の駅前広場側の施設でございますが、3階建てとしております。面積は、現時点では約5,130平米。機能としては、児童センター、健康スタジオ、親子サロン。親子サロンは駐車場棟の屋上になるんですけれども、それからカフェレストラン、アンテナショップ、こういったものが入ると。それから、東側の画地、可児川沿いですね、こちらは駐車場ということで2階建て、立体駐車場でございます。約2,795平米。この立体駐車場で90台を確保しております。それから、同じくこの敷地内で臨時駐車場が12台と。それからJR可児駅の西に可児市の土地があるんですけれども、そちらに50台の駐車場を確保するというので、合計で150台の駐車場を確保しておるというものでございます。駐車場利用料については、施設利用者は基本的に無料ということを考えております。

当該施設の開館時間は、午前8時半から午後10時ごろまでを現時点では想定しております。休館日については毎月1回と年末年始ということで、基本的に常時あいておるというようなイメージでございます。親子が気兼ねなくいつでも立ち寄れるというようなことから考えたものでございます。

それでは、各階の説明に入らせていただきます。スライドのほうをごらんいただきたいと思います。

こちらが1階でございます。こちらが可児駅前になります。右手側が可児川になります。中央に今広東線、都市計画道路が走っておりますということでございまして、駅前側の画地から

説明をさせていただきます。

まず上段、ここはカフェレストランを考えております。これは、親子で気兼ねなくランチができる、また駅利用者も気軽に立ち寄れるレストランで軽食が食べられるというようなものを考えております。さらには、軽食ですとか飲み物、そういったもののテイクアウト販売も行って、利用者の利便に供していきたいというような位置づけで、駅正面にレストランを置いております。

下段に移りましてこちら、これも駅正面に向かってですけれども、ここの白いゾーンが、いわゆる児童センターのゾーンになります。一番駅前側が遊戯室としておりますけれども、これはゼロ歳児から高校生の遊びや運動の場、親子で楽しむ場というようなことで、これは児童センターの、いわゆる今広場がとってある遊ぶ場所なんですけれども、中・高生も軽スポーツが楽しめるように、天井を高くとりまして、バドミントンですとかソフトバレー、そういったものも中・高生が汗を流せるようなふうを考えておるところでございます。それから、雨の日でも気兼ねなく伸び伸びと遊べるような遊具、そういった工夫もして、配置をしていきたいというふうを考えております。

さらに、従来の児童センターですと、午後5時には閉まって夜間はシャットアウトなんですけれども、夜間は一般の方にも使っていただいて、軽スポーツとかレクリエーション、こういったものが楽しめるような位置づけも与えていきたいというふう考えておるところでございます。

この遊戯室に並んで、ずうっと右側に活動室が並んでおります。これも児童センターにありますけれども、親子、高校生たちが、例えば創作活動に使ったり、親子で工作、絵本の読み聞かせ、読書や囲碁や将棋、そういった遊びを親子や子供たちが交流しながら遊んでいただくように、こちらに3部屋用意がございます。これは、当然真ん中は可動間仕切りでつながるようになっておりまして、大きな室内イベントなんかもここでできるというふう考えております。

それから、ここの児童センターの前のところ、この黄色で塗ったところが中の広場なんですけれども、ここに面して図書コーナーを設置したいというふう考えております。ここでは子育てに関する本、それから健康づくりとか食育、子育て中のお母さんたちが興味を持たれるような、例えば弁当の本とか、そういったさまざまな本をここに集約いたしまして、気軽に見ていただける、貸し出しもやりたいなというふう考えております。中の広場と一体となった使い方ということになります。

それから右上、こちらの白いゾーンですけれども、健康スタジオでございます。ここでは高齢者とかサラリーマン、さらには子育て中のお母さん、そういった大人の方とか、中学生・高校生もここで健康づくりをやっていただきたいというようなスタジオを用意しております。会社帰りのサラリーマン、昼間は高齢者の方、夕方は中学生や高校生、そういった方がここで汗を流すというようなことを考えております。さらには、介護予防のための機能訓練、ヨガとかジャズダンス、それから可児川沿いを散策するウォーキングとの連携、こうい

ったものも図っていききたいと。ここの立地を生かし、楽しみながら取り組める健康づくりプログラムをこちらのスタジオで提供していききたいと。それについては、この児童センターの遊戯室も使って、天井の高い球技なんかも楽しめるように、健康づくりができるように考えておるところでございます。

それから、中の広場の真ん中に白抜きがあるんですけど、これがアンテナショップということで、「可児そだち」を初めとして、可児の特産品ですとか、さらには、ここの施設を利用される方のニーズに応えるようないろんなものを販売していききたいと。あわせて市の観光案内、パンフレット等も置きまして、ここでそういった案内もしていきたいというふうに考えておるところでございます。

それから、おくれましたけど、中央の駅に面したここですね。ここは屋根がございまして、間はオープン空間となっております、外の広場として位置づけております。駅前広場と一体となったイベントの実施、にぎわいの創出、例えばカフェレストランのオープンカフェとか、そういった使い方もできるなあというふうに考えておるところでございます。

それから東側道路沿いですけれども、ここは1階のピロティーとして位置づけまして、車が寄ることができるように考えまして、障がい者の方とかに優しい駐車場をこちらに置くというふうに考えておるところでございます。

それから真ん中、都市計画道路を挟んで東側、こちらは立体駐車場の1階でございます。駐車場がこちらにあるということになります。

1階の説明を終了しまして、今スライドのほうをごらんいただきますと、お手元のA3の資料の図面ですと2枚目に入ります。東側だけ図面が出ております。これは、立体駐車場の2階になります。階高の関係でこちらだけ1階と2階に位置するというので、中2階になりますね。立体駐車場の2階でございます。

それからスライドのほうは2階になっております。お手元の図面ですと3枚目になります。こちらが拠点の2階になります。まず駅前側の本体施設からお話をさせていただきます。

スライドでいきますと右の上の角ですね、赤く塗り潰した正方形の場所がありますけれども、ここは市の行政機関を位置づけるように考えております。市からは、こども課ですとか健康増進課を中心とした子育てに関する事務がこちらへ移る予定ですので、こちらに市の職員を配置していくと。あわせて、子育てに関する総合相談窓口とした相談体制もここで構築をするということになりますし、その反対側ですね、西側に細長く赤で着色したところがございますけれども、こちらは発達相談などにも対応できる相談室ですとか、いじめとか子育てに関するいろんな悩みを相談する個室の相談室を設けておるところでございます。

それから中央ですね、吹き抜けがあるんですけど、その横にピンクで着色してありますけれども、こちらがボランティアの方々に使っていただく活動ルームとして位置づけております。子育て支援、健康づくりにかかわるさまざまな団体の方が、ここで打ち合わせをしたり資料をつくったり、そんなことに使っていただくようなふうで考えております。

それから図面下側になりますけれども、駅に面したところのバツェン印、ここは1階の児

童センターの吹き抜けになっております。それから、その横のピンク、これが会議室でございます。行政機関が会議で使ったり講演会を開いたり、ボランティアの方が行事をやったりというようなことで、一般開放も行っていく会議室ということで位置づけております。

それからその右、倉庫、印刷室、それから託児の部屋、その横に、小さいですけど赤でちょっと着色したところがあるんですけども、これはネーミングはまだ考える必要があるんですけども、子育てに関する何でも相談室というようなものをこちらに、行政機関とは反対側に設けております。これはなぜこういうところに位置づけたかと申しますと、昨年一年、市民の皆さんの意見をいろいろ聞いてまいりました。それから先進市の視察も行ってまいりました。その中で寄せられた意見として、市の行政機関とか、それから地域でやっている、例えば子育てサロンですとか児童センター、そういった人混みがあるところにもよう行かないというお母さんが見えます。そういう方がひっそりと来て、気軽に足を運んで相談してもらおう、話を聞いてもらおう、そういった場所として、行政の窓口とは離れたところで、そういった方々にも配慮した相談できる部屋というものをこちらに設けておるところでございます。

それから中央のこちら、上空通路でございます。これで道路を挟んだ東側の立体駐車場へつながっているわけなんですけれども、1階のここ、先ほど外の広場というふうに申し上げたんですが、外の広場角っこに階段状のステージを設けたんですけども、このステージでは音楽とかをやっていただけるようなステージがあるんですけども、そこから外階段で今の通路へ入っていきます。外から直接今の上空通路にアクセスをしまして、ここへずうっと上がってきまして、2階のセンター通路と同じレベルになりまして、このまま上空通路を歩いて駐車場棟のほうへ来られると。その上で、こちらにはエレベーターで1階、2階の立体駐車場へおることができるんですけども、さらには屋上テラスを経由しまして、階段で可児川までおりていけると。それで、可児川沿いの堤防道路から、例えばウォーキングで来た人なんかがこの階段から上がって、この駐車場棟の屋上に考えております屋上庭園、あずまやも置いて、ここを例えばイベントの起終点にしたり休憩所にしたりというようなことで、気軽に立ち寄っていただける、そういったスペースを確保しております。

この上空通路は、可児駅と拠点施設、それから可児川を結ぶ一つの動線として位置づけております。この上空通路は屋根をつけまして、雨の日でもぬれずに行けるというふうに考えておるところでございます。

さらには、駐車場棟の屋上に親子サロンを設置しております。これは、今でいいますと、総合会館の1階にあります絆の一むですね。乳幼児とそのお母さんがリラックスしに、また交流しに、相談しにお見えになるスペースとして、屋上に配置をしておるところでございます。この施設と屋上庭園が中心市街地側、可児川との景観、ここからの眺望ですね、それから中心市街地側からこの駅を見たときの眺望、そういったものにも配慮して、屋上に、可児川との親水空間に、こういった親子がリラックスできるスペースを設けておるところでございます。

以上が2階でございまして、次に3階でございます。配付しました資料ですと4枚目です。

こちらは本体側だけになります。これは保健センターでございます。今の総合会館にあります保健センターがこちらに移っていくというものでございます。今の保健センターと同様に、母子保健、成人保健、地域医療、そういったものに必要な機能をこちらに配置していくということで、市の保健センターを位置づけております。

この一角に食育栄養指導室というのがございます。これは離乳食教室ですとか成人の栄養指導、そういった食育指導を従来行っておるんですけども、さらには一般の方向けの料理教室、例えば親子でクッキングとか、おじいちゃんとお孫さんの料理教室とか、サラリーマンのための料理教室、そういったことで一般にも使っていただいて、にぎわいの創出に寄与していきたいというふうに考えております。

以上が各階ごとの機能配置、各室の配置を御説明させていただきました。

冒頭にも申し上げましたけれども、現在、市民のワークショップですとかヒアリングを行っております、そういったものを通じて大きく変更される可能性もございますので、あくまでも現時点での案として御了承をいただきたいと思っております。

それでは、配置の説明を終わりました、A4の縦置き資料に移っていただけますでしょうか。こちらの3ページをごらんください。

3番として、年間の来館者見込みを記載しております。簡単に説明をさせていただきますと、機能名称の欄に遊戯室・活動室、これは児童センターのことです。それから親子サロン、これは今の絆の一むですね。それから下が保健センター。ここの機能について、大人・子供それぞれ来館者の見込みを立てております。数字的には、小計欄を見ていただきますと合計で7万8,000人弱の人数を推計しております。これについては、平成25年度のそれぞれ施設の利用実績をもとに推計しておりますのでございます。

その小計欄の下に、こども課とか健康増進課が移りますので、そういったところへお見えになる市民の皆様方の年間の来場者、それから健康スタジオですとかカフェレストラン、アンテナショップ、食育栄養指導室、それから、文化創造センター a 1 a のロビーのように、ふらっと寄っていただいてここで時間を潰していかれるような方、ボランティアで見えるような方、そういった方々の見込みも、公共交通の利用者等から推計をいたしましてこちらに入れております。健康スタジオとかカフェレストランについては、よその市での事例も踏まえて推計をしておりますんですけども、こういったにぎわいの施設で10万人ほどと。それからイベント開催、これは現在開かれておるイベントを積み上げたんですけども、1万人ほどということで、全部で19万人ほど、開館当初、これぐらいの人が来てくださるのではないかという見込みを立てておりますのでございます。

それから次でございますが、今後のスケジュールを4番のほうで整理しております。

今年度、4月、今月も本日で終わりですが、基本設計の市民ワークショップを6月まで行いまして、さらに詰めてまいります。それから並行しまして、現地の地質調査も行っております。6月には基本設計を何とか完了させまして、用地の購入、土地開発公社からの買い戻しになりますけれども、それを行って、7月には基本設計のパブリックコメントを行いた

いと。8月からは実施設計を行っていくというふうに考えております。

その横に、市民ワークショップを年度内、3月までと記載しておりますけれども、これについては、こちらで立ち上げるさまざまなソフト施策、そういったもののあり方を市民を交えて、例えば子育て支援にかかわるボランティアの力をいかに活用するのか、にぎわいのあり方をどう市民とつくっていくのか、そういったソフト的なワークショップを開いていきたいというふうに考えております。

年明けの3月には実施設計を完了させると。それで、来年9月には工事着工いたしまして、平成29年12月には竣工させるというふうに考えております。平成30年4月に開館をするという予定で今進めておるところでございます。

私からの説明は以上でございます。

委員長（野呂和久君） 御説明ありがとうございました。

それでは、先ほどの中間報告ということで、報告をいただきました。この件につきまして質疑を行いたいと思います。質疑のある委員は挙手をお願いいたします。

委員（富田牧子君） ちょっと伺いたいんですけど、例えば一番小さな子供たちが使うところが3階になっていると、これは何なんですか。3階のところに親子サロンとか屋上庭園のキッズテラスとかあるんですけど、とっても危険な感じがして、そこに対してもっと周囲の目があるとか、そういうことも配慮されてないし、本当に大丈夫かなということを一つ思いました。

それから、カフェレストランが広過ぎないかということも思ったんですけど、そんなに利用ははっきり言ってあんまりないので、こういうものに大きな場所を使うというのはどうかなというふうに思いました。

それから遊戯室ですけど、ゼロ歳から中・高生まで使えと。やっぱりきちっと、本当に小さい子と混在してもらっては困るので、何かもうちょっと、利用を分けていただくとか、そういうふうなことを考えてもらえないかなというふうに思いましたけど、以上の疑問に教えてください。

子育て拠点準備室長（肥田光久君） それでは、御質問にお答えをいたします。

1つ目でございます。小さな親子が集うのが3階、まあ2階の屋上にあるということで、周囲の目もなく危険ではないかということでございます。これにつきましては、当然セキュリティにつきましては十分な配慮を行いますし、このキッズテラスについても、簡単に部外者が進入できないものは当然構築をしていくつもりでございます。それから、アクセスとしては1階、2階の立体駐車場がメインの駐車場になりますので、エレベーターで上がっていただければ、出ればもうすぐそこが入り口であるというようなことから、広々とした空間でくつろいでいただく、楽しんでいただくということで、こちらの屋上に配置をしたものでございます。

それから、カフェレストランが広過ぎないかということでございます。このカフェレストランについてはさらなる検討が必要だと考えておりまして、現状ではこれだけ広い面積にな

っておるんですけれども、今後詰めていく中で、面積というのは絞られていくであろうというふうに考えております。

それから3つ目の質問でございます。遊戯室ですね、小さな子と中・高生が混在では危険ではないかという御質問だったと思います。

基本的に、乳幼児の方が親子でお見えになって遊ばれる時間というのは、やっぱり午前中になると思います。そういった方はこの遊戯室で伸び伸びと遊んでいただいても結構ですし、活動室のほうで遊んでいただいても結構ですし、混在ということはないであろうと。例えば土・日の昼間、お子さん方が見えて、中・高生も来たということであれば、この遊戯室の運用、中を例えばネットというんですか、網の仕切るのがありますよね、体育館なんか。そういったもので仕切るとか、運用の面ではそこは危険がないようにしてまいりたいというふうに考えております。中・高生は、平日については学校が終わって放課後になりますので、夕方からの利用というのが中心になるであろうというふうに考えておるところでございます。以上です。

委員（富田牧子君） 先ほど私は、2階になるんですか、この親子サロンとか屋上庭園のキッズテラスの話をしましたけど、私は、外から侵入ということもあるんだけど、親が目を離れたときに本当に大丈夫なのかという、墜落防止とか、いろいろ危険物に子供がさわらないかとか、そういうことを思って聞いたわけです。もちろん不審者という話もあるかもわからないけど、本来、小さい子が使うところは1階にすべきじゃないかなというふうに思うんですけれど、上のほうにやると、目を離れたすきとか、そういうことが大変危険な場合があるので、そこら辺は十分配慮してやっていただくと。そのための人の目ということを書いてあるんですけど、そういう意味です。

子育て拠点準備室長（肥田光久君） まさに富田委員おっしゃったことも、我々最大限配慮してつくっていく必要があるということは考えております。

現在、絆る一むでは、構成員の人が1人ずつ入って、相談相手になったり、遊び相手になったり、話をして管理をしておるんですけれども、ここに移りましたら、面積もかなり広くなりますのでスタッフも当然充実させる必要がありますし、先ほど申し上げましたけれども、ボランティアの方々と連携をして、こういったところにもボランティアの方に入っていて、一緒にお母さんの話し相手になったり、子供をあやしたり、見てもらったりとか、そういったことも人の目としてはつくり上げていきたいというふうに考えております。転落防止とか、簡単に子供が外へ出られないような仕掛けとか、そういったものも、当然建設の中では考えていく必要があるというふうに思っております。以上です。

委員（酒井正司君） 自転車置き場なんですけど、この南エントランスの風除室の隣に、これは建物の中に入っているように見えるんですが、ということは、台数がかなりきっちりと限定されるように見受けられるんですが、これはどんな感じなんです、何台ぐらい入るんですか。

子育て拠点準備室長（肥田光久君） この自転車置き場は、室内じゃなしに室外で考えてお

ります。自転車置き場のあり方につきましては、非常に悩ましいところがございます。こう言っただけなんですけど、放置自転車の発生につながるようなこともありますので、どう管理をしていくのかというところで考えておるんですけれども、南側の道路や駅前線へ出られる場所がここにありますので、こちら側から子供に入ってもらって、今ここは臨時駐車場ということで3台縦置きのところがありますけれども、この画地も視野に入れて、少しでもしっかりとした管理ができる駐輪場を、これから考えたいなど。ただ、位置的にはここに置くことになるであろうとは思っておるんですけれども、そんな状況でございます。

委員（酒井正司君） それで、現状想定している台数は大体何台ぐらいなんですか。

子育て拠点準備室長（肥田光久君） 現在の広見児童センター等の利用台数から見て、30台程度置ければいいのではないかとこのように考えます。

児童センターは、いろいろと調べてみますと、子供が自転車で来るということは余り多くないそうなんです。親が送ってきて、おろして親は帰っていくと。それで、また迎えに来るというケースが多いということですので、それほどたくさんの駐輪場の利用はないというふうに確認をしておりますので、今後さらに詰めますけれども、現時点ではそれぐらいの台数で十分ではないかというふうに考えております。

委員（酒井正司君） 本当にふたをあけないとわからん部分もあるかと思うんですが、ルートでいえば可児高校の通学ルートにも入っていますし、それと、遊戯室を有効に中・高生にもということになれば、なかなか計算しにくいかと思うんですが、ある程度フレキシブルな運用ができるような、しかも安全な管理ができるようなこともぜひお考えいただければと思います。以上です。

委員（林 則夫君） 正式名称は、いつどのような形で決めるか。

子育て拠点準備室長（肥田光久君） 正式名称につきましては、工事がある程度進んできましたら、広く市民の皆さんから募りたいという考えは持っておるところでございます。

委員（林 則夫君） それから利用料というのか、有料の分の価格設定は、いつどのように決定する計画でしょうか。

子育て拠点準備室長（肥田光久君） これも基本設計がまとまり、実施設計がまとまって、最終的な部屋の面積とか、健康スタジオとかレストラン、こういったものについては、運営を民間事業者に委ねていきたいという考えもございますので、そういったところとの協議とか、そういったものを踏まえて設定をしていくこととなりますので、平成28年度ぐらいになるのではないかとこのように考えてはおります。

委員（林 則夫君） 上級官庁というのは全てそうなんですけど、大ざっぱに子育て支援というようなことを言うわけなんだけれども、これは子育ての中でも本当にそれぞれの状況によっていろいろあるわけなんで、お父さん、お母さんだけではなかなかできない部分もあります。当然、おじいちゃん、おばあちゃんがかかわる部分もあるわけなんですけど、例えば若いお母さんで実家が市内にあるような方は、これまたおじいちゃん、おばあちゃんにすぐすることもできるわけなんですけれども、そうでない遠くの実家の方は、なかなか大変なときがある

うかと思うわけですね。

それで、余り小さい子と大きな子は別にして、例えば小学校の1年生から3年生までぐらいの子ですね。これをなんとか駅前の一時的預かりみたいな形で、時間単位ぐらいで子供が預かっていただけて、その世話を、今回、何か老人にもいろいろと心遣いをいただいたわけですが、老人の施設関係はほかにもいろいろあるものですから、重点は子育てに使っていただきたいということで、子供の一時預かりについて、要するに後期高齢者の人の力をかりて、ボランティアでもいいと思いますけれども、要するに孫育て、後方支援みたいな形で、年寄りにも生きがいを感じていただけるような場所の提供をしていただけるようなことも考えていただけるとよろしいかなと思っておるわけですので、頭の片隅に置いてください。以上です。

委員（富田牧子君） ちょっと心配しているのは、駐車場は無料だということで、もちろん有料にせよということではないですけど、この近隣のところに結構コインパーキングがあったりしますよね。それで、もしここがこういうふうになったときに、ここにとめていっちゃってほかのことをやるために利用する人がいるとか、そういうことになっては、せっかくここを利用する人のための駐車場なので、それについては何か考えていますか。

子育て拠点準備室長（肥田光久君） 基本的に、この駐車場はこの施設利用者のための駐車場というふうに位置づけます。ただ、常時立って監視しておるということとはできないものですから、例えば駅から名古屋へ出かけるような人がとめていかれたような場合、出庫際には料金をきちっと払ってもらおうというシステムを今考えておるところでございます。施設利用者は、施設内の窓口で言ういただければ無料にできる、そういった仕組みがよそでも導入しておりますので、ここでもそういったやり方がいいのかなあというふうには今考えておるところでございます。以上です。

委員（酒井正司君） この駐車場を見ますと半地下があるんですね。それで、あそこは可児川がすぐあるということ。ただ、実績的に線路のアンダーの工事の実績があるかと思うんですが、地盤的にはあの辺はどうなんですかね。水の湧出とかそういうこと。まだこれから地質調査に入られるようですけど、想定としてはどんな感じなんですか、あの辺の地盤は。

子育て拠点準備室長（肥田光久君） 地盤そのものは非常に堅固な地盤があるというふうに聞いております。ただ、酒井委員おっしゃったとおり川沿いでございますので、掘ったときの湧出ですよ、そういった懸念もあろうかと思えます。半地下ということで、これから地質調査、それから用水調査もいたしますので、その結果を踏まえて対策なりを考えていく必要があるのかなというふうには考えております。

委員長（野呂和久君） 他によるしかったでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、発言もないようですので、質疑を終了いたします。

先ほど質疑とか提案を各委員からいただきましたので、十分考慮というか、入れていただいて進めていただきたいと思います。

その他、何かありましたらお願いいたします。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、これで教育福祉委員会を閉会いたします。大変に御苦労さまでした。

閉会 午前11時58分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成27年4月30日

可児市教育福祉委員会委員長